

配送業務契約書

本契約は、以下の当事者間で配送業務に関する条件を定め、相互に合意の上締結するものである。

第1条(契約当事者)

【甲】配送依頼者

氏名または名称: _____

住所: _____

連絡先(電話番号／メールアドレス): _____

【乙】軽貨物ドライバー

氏名: _____

住所: _____

連絡先(電話番号／メールアドレス): _____

第2条(契約の目的)

本契約は、甲が依頼する配送業務(以下「本業務」という)を、乙が誠実に遂行することを目的とする。

第3条(業務内容および条件)

- 乙は、甲から依頼された以下の条件に従い、本業務を遂行する。
 - ・【目的地】: _____
 - ・【到着予定時間】: _____
- 配送業務の具体的な内容(配送品目、数量、ルート等)については、都度甲乙間で協議の上、書面または電子メールにより合意する

第4条(報酬および支払方法)

- 甲は、乙が本業務を遂行した対価として、下記報酬金額(税込)を現金により支払う。
 - ・報酬金額: _____ 円(税込)
- 支払いのタイミング(前払いまたは後払い)は、甲乙間で事前に協議のうえ決定する。
- 本業務に伴い、駐車料金や高速料金等の別途発生する費用がある場合は、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

第5条(契約期間)

本契約の有効期間は、契約締結日から本業務完了日までとする。ただし、双方の合意により期間を延長することができる。

第6条(守秘義務)

乙は、本業務の遂行にあたり知り得た甲の業務情報、個人情報その他一切の機密情報を第三者に開示してはならない。

第7条(契約解除)

1. 甲または乙は、相手方が本契約の条項に違反した場合、文書による是正要求後、合理的期間内には是正されないとき、本契約を解除できる。
2. 不可抗力(天災、法令の改廃、その他予見し難い事由)により本業務の遂行が困難となった場合、双方協議の上、契約解除とする。

第8条(損害賠償)

本契約の履行にあたり、甲または乙が故意または重過失により相手方に損害を与えた場合、当該当事者はその損害を賠償するものとする。

第9条(準拠法および管轄)

本契約の解釈および履行については日本国法に準拠するものとし、本契約に関する紛争が生じた場合は、甲の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

署名欄

本契約の内容に同意し、以下に双方署名する。

(契約締結日: _____ 年 _____ 月 _____ 日)

【甲】配送依頼者

署名: _____

【乙】軽貨物ドライバー

署名: _____